

総合評価書

<p>1. 評価対象政策（法第10条第1項第1号） 農林水産分野の研究開発 （農林水産研究の重点目標の進捗状況の検証）</p>	
<p>2. 政策所管部局 農林水産技術会議事務局(林野庁、水産庁)</p>	<p>3. 評価実施主体（法第10条第1項第2号） 農林水産技術会議事務局</p>
<p>4. 評価実施時期（法第10条第1項第2号） 平成26年度</p>	
<p>5. 評価対象期間 平成22年度～平成24年度 （農林水産研究基本計画の施行時期から平成24年度までを評価対象期間として設定）</p>	
<p>6. 政策の目的・目標 農林水産分野の研究開発は、農林水産業・農山漁村が直面する課題や国際的な課題の克服に向けて、農林水産業・農山漁村の持てる機能を最大限に活用するため、産学官の各部門が共通の基本的な方針の下、新たな農林水産政策に即して、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進める必要がある。このため、食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日閣議決定）等を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画（平成22年3月30日農林水産技術会議決定。以下「研究基本計画」という。）を策定した。 研究基本計画においては、平成22年の研究基本計画の策定時から10年程度を見通して重点的に取り組むべき研究開発の課題を「農林水産研究の重点目標」として定め、農林水産研究を5つの研究領域に分けて研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行うこととしている。 なお、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応するため、平成24年3月に策定した「農林水産研究における原発事故への対応方針」に基づき、6番目の研究領域「原発事故対応研究」を追加した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食料安定供給研究 （農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保） 2 地球規模課題対応研究 （地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上） 3 新需要創出研究 （高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開） 4 地域資源活用研究 （農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用、森林整備と林業・木材産業の持続的発展） 5 シーズ創出研究 （農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用） 	

<p>6 原発事故対応研究 (農作物・農地等における放射性物質対策研究)</p>
<p>7. 政策の具体的内容（目標達成時期及び達成目標） 研究基本計画では、6つの研究領域とその領域に関連する13分類について28重点目標を定めるとともに、重点目標を81項目に分類し、主要な課題について5年後（平成27年度）までの期別達成目標を定めている。（別紙1「重点目標の構成」及び「別紙4「農林水産研究の期別達成目標」参照） これらの目標の達成に向けて、国、独立行政法人研究機関、公立試験研究機関、大学、民間等の連携と役割分担を図りながら、研究開発を推進している。</p>
<p>8. 評価の観点（法第10条第1項第3号） 本評価は、次期研究基本計画の策定（平成27年3月予定）に向けた見直しの検討に活用することを目的とし、研究基本計画に掲げる28重点目標について、現時点における「重点目標の進捗状況」の観点から、その研究開発の有効性等について、平成27年度の期別達成目標の達成状況等を検証、評価する。</p>
<p>9. 学識経験を有する者の知見の活用（法第10条第1項第5号） 農林水産技術会議評価専門委員からの意見聴取 農林水産省政策評価第三者委員からの意見聴取</p>
<p>10. 政策評価を行う課程において使用した資料とその他情報（法第10条第1項第6項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産研究基本計画 ・農林水産研究における原発事故への対応方針 ・農林水産研究動向解析システム（※） ・独立行政法人の業務実績報告書 ・大学、公立研究機関、民間を対象とした委託プロジェクト研究の研究成果 ・大学、公立研究機関、民間を対象とした競争的資金による研究成果 <p>（※）国の予算を活用した農林水産分野の研究開発全般のデータを収集するシステム</p>
<p>11. 政策評価の把握の手法及びその結果（法第10条第1項第4号）</p> <p>(1) 把握（検証）の手法 研究基本計画は、国、独立行政法人研究機関、公立試験研究機関、大学、民間等の研究勢力を結集して農林水産研究を推進する際の重点目標を設定したものであり、本検証に当たっては、農林水産省の研究資金（独立行政法人への運営費交付金、大学、公立研究機関、民間等を対象とした委託プロジェクト研究及び競争的資金等）を活用した研究開発を中心に、研究主体の限定をせずに研究状況を示す資料を幅広く収集した。また、収集した情報については、農林水産研究動向解析システムを活用し、研究基本計画の研究細目毎に分類した。</p> <p>(2) 検証（平成22～24年度進捗状況）の結果 「農林水産研究の重点目標」として位置づけられた6研究領域13分類28重点目標について、22～24年度の進捗状況を把握し、個別に定めた81項目の期別達成目標の達成状況に加え、各事項に含まれる諸課題の進捗状況も考慮して、各目標を俯瞰する総合</p>

的判断を行い、必要に応じ今後に向けて対応すべき事項を指摘した。

なお、検証結果は、客観的にわかりやすく表記する観点から、重点目標の進捗状況を以下の4段階に区分し評価した。

S：計画を上回って進捗している。顕著な業績がみられる。

A：全体として順調に進捗している。

B：進捗がやや遅れている。研究推進に注意を要する。

C：進捗が遅れている。目標達成は困難とみられる。

その結果、28の重点目標のうち3目標については「計画を上回って進捗している」としてS評価、1目標については「進捗がやや遅れている」としてB評価、残りの24目標については「順調に進捗している」としてA評価となった。（別紙2「農林水産研究の重点目標の検証（平成22～24年度）判定一覧」参照）

6研究領域別の検証結果の状況は、以下のとおりである。

1 食料安定供給研究

1－1）～4）及び2～4は、全体として順調に進捗

1－5）「家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のための技術の開発」については、家畜・家禽各種の病原体の核酸・タンパクの検出手法を多数開発したほか、鳥インフルエンザやプリオン病・口蹄疫の増殖・伝播に影響を与える要素を明らかにするなど、目標を上回って進捗

2 地球規模課題対応研究

全体として順調に進捗

3 新需要創出研究

全体として順調に進捗

4 地域資源活用研究

1－1）「農地・森林・水域の持つ多面的機能の発揮と農山漁村における施設・地域資源の維持管理技術の開発」については、地域資源の多面的機能発揮を通じた地域活性化マネジメント・システムの開発に関する研究において、本研究に参画していた農業関係研究開発法人で事業仕分けによる指摘を踏まえて研究を中止した項目があり、全体として進捗にやや遅れ

1－2）及び2は、全体として順調に進捗

5 シーズ創出研究

1－1）「農林水産生物の生命現象の生理・生化学的解明」については、作物（品種）や昆虫、樹木のゲノム、遺伝子の解析等を行い、目標を上回って進捗

1－2）～4）及び2～4は、全体として順調に進捗

6 原発事故対応研究

1－1）「農地土壌等の除染技術及びの農作物等における放射性物質の移行制御技術の開発」については、除染作業機などを開発したほか、作物への放射性物質の

<p>吸収抑制技術を確立し、目標を上回って進捗 1－2)は、全体として順調に進捗</p> <p>なお、具体的な検証結果については、別紙3「農林水産研究の重点目標に即した研究の進捗状況の検証結果」のとおりである。</p>
<p>12. 政策評価の結果（法第10条第1項第7項）</p> <p>研究基本計画の重点目標全体の平成22～24年度の進捗状況については、本検証において、一部の研究開発において研究の出口までの見通しが十分でなかったこと等から研究を中止した研究課題がみられたものの、全体としては期別達成目標に対し順調に進捗していると判断できる。</p> <p>本検証・評価結果については、新たな研究基本計画における目標全体の構成や設定等の検討材料として活用する。</p> <p>なお、研究基本計画の見直しに当たっては、現在見直しが行われている「食料・農業・農村基本計画」と歩調を合わせつつ行うこととしている。</p>
<p>13. 学識経験者を有する者（第三者委員）からの意見等</p> <p>[農林水産技術会議評価専門委員会]</p> <p>今後の見直しに当たって、以下の意見が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体的にうまくいっていれば個々の目標でB評価とされるものがあってもよい。むしろSやAの評価は攻めの目標ではなかったとも受けとめられるので、攻めの姿勢で研究開発に取り組むべき。 ○ 今後の見直しでは、重点化しているプロジェクトが見えるようにすべき。 <p>[農林水産省政策評価第三者委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人工林の広葉樹林化に関するガイドラインの策定」に関しては、再造林を行わず広葉樹化することが、持続的な林業経営に対してどのような影響を与えるかといった経済性の側面からの研究も必要である。 ○ 公的研究では、研究成果が社会にどう繋がり、影響していくのかが重要。研究の成果の先まで踏み込んだ評価も行うとよい。 ○ 国が行う研究は、民間ではやりにくい研究に比重を置いてもよいのではないか。 ○ 国としてどういう農業像を描いて研究するのかを意識しながら研究を実施してほしい。